

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年9月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1571500162
法人名	医療法人社団 一栄会
事業所名	グループホームよしだ
所在地	新潟県糸魚川市横町5丁目9番12号 (電話) 025-550-1230

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 7月 18日

【情報提供票より】( 21年 5月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 3月 25日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	13人 常勤13人(専任7、兼務6)、非常勤0人、常勤換算7.6人

### (2) 建物概要

建物構造	準耐火鉄骨 造り
	2階 建ての 1階 ~ 2階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	71,440 円	その他の経費(月額)	15,000 ~ 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 200 円	昼食 250 円	
	夕食 300 円	おやつ 円	
	または1日あたり	750 円	

### (4) 利用者の概要 ( 21年 5月現在)

利用者人数	9名	男性 2名	女性 7名
要介護1	0名	要介護2	5名
要介護3	3名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 85.1 歳	最低 78 歳	最高 92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	よしだ病院、インター歯科
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームよしだ」は、糸魚川駅から徒歩約15分の市街地にある。同じ敷地内には同一法人が運営する病院と老人保健施設があり、人事や研修、リスクマネジメント、災害協力、地域住民との関わり等、密な連携を取りながら運営されている。  
ホームの内装には古民家で使用された梁などの材料が使われ、落ち着いた雰囲気を作り出している。ホームに勤務する職員は、必ず法人内の老人保健施設で認知症ケアを経験してから異動・配属されることになっているため、職員は専門的な知識、介護技術を有し、サービスの質や水準が確保される仕組みとなっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価をもとに改善に取り組んだ。「これまでの暮らしの把握」や「思いや意向の把握」のため、「暮らし方シート」を導入した。本人の思いや現在の状況などの情報を記載し、支援に活用している。「災害対策」においては、利用者も参加する避難訓練を実施して非常時に備えている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者や管理者、職員は評価の意義を理解している。評価を通してサービス向上への意識が高まり、具体的な改善に取り組んだ。他事業所から異動してきた職員は、グループホームに求められる役割や機能などへの理解を深めることができた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1度定期的に開催している。会議では事業報告が多いが、市の福祉課職員が参加しており、行政との関わりについても話し合いが行われている。また、地域への要望や働きかけ等については、メンバーである民生委員が地域との橋渡し役となっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	ホームの玄関には意見箱を設置したり、年2回家族同士の集まりの場を企画するなど、意見等を言ってもらえるような機会や仕組み作りをしている。また、日頃の面会時には積極的に声をかけ、家族との関わりを深めていくように努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所として協力を負担して、町内会に参加している。また、地域コミュニティが主催する地域の茶の間やレクリエーション活動に月1回は参加している。月に何度かは近所の人がお茶飲みを訪ねてきてくれており、年々地域との交流が進んできている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者一人ひとりの生活歴を生活の質の向上につなげながらサービスを展開すると共に、地域との関係づくりに努め、気楽に立ち寄れる開かれたグループホームを目指した理念を掲げている。		
		理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者及び職員は、日々のミーティング時や月1回の職員会議の場で理念の実践について意見交換している。職員は理念の意味を理解し、利用者の生活歴や経験を踏まえた関わりや支援に努めている。		
		家族や地域への理念の浸透			
2 - 2	3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族には日々の面会の時に、理念を踏まえたサービス提供について説明と報告をしている。また、年2回の家族会総会で理念の説明をしている。地域には、夏祭りや餅つきなどの事業所の行事や、運動会やお茶会などの地域の行事等での交流を通し、理解の浸透に努めている。		
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所として協力金を負担して、町内会に参加している。また、地域コミュニティが主催する地域の茶の間やレクリエーション活動に月1回は参加している。月に何度かは近所の人がお茶飲みを訪ねてきてくれており、年々地域との交流が進んできている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者、職員は評価の意義を理解している。評価を通してサービス向上への意識が高まり、具体的な改善に取り組んだ。他事業所から異動してきた職員は、グループホームに求められる役割や機能などへの理解を深めることができた。		
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度定期的に行っている。会議では事業報告が多いが、市の福祉課職員が参加しており、行政との関わりについても話し合いが行われている。また、地域への要望や働きかけ等については、メンバーである民生委員が地域との橋渡し役となっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には市の福祉課職員が参加しており、連絡や相談等を行い、協働してサービスの質の向上に努めている。また、市の主催の研修会、連絡会には積極的に参加している。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の合同研修会で、虐待防止について学ぶ機会が設けられている。また、法人内の身体拘束廃止委員会に職員が委員として参加している。代表者および管理者は、業務の中や職員会議の場で、利用者に対する不適切な言葉かけがないように職員に助言指導して防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には、利用者の様子を口頭で報告するなど職員側からコミュニケーションを図っている。また、毎月、日頃の様子を記事にしたお便りや預かり金収支の報告、運営推進会議の報告を送付している。受診報告や健康状態が変化したときは、個々の家族の都合に合わせた方法で随時報告を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関には意見箱を設置したり、年2回家族同士の集まりの場を企画するなど、意見等を言ってもらえるような機会や仕組み作りをしている。また、日頃の面会時には積極的に声をかけ、家族との関わりを深めていくように努めている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者および管理者は、職員が意見や提案を発言しやすい雰囲気の職場作りに努めている。毎月の職員会議の場だけでなく、日々の業務の中でも職員の意見を聞いており、行事や日常業務の内容等について職員からの提案が活かされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は定期的に行われているが、法人内他事業所で認知症ケアを経験した後にグループホームに配属される仕組みとなっている。利用者や家族等のダメージを軽減するため、異動職員の紹介と報告の機会を持ち、また、異動者間の勤務期間が重なるようにして引継ぎを行ったり、職員間でフォローするなど工夫している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが行われている	法人の各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。必要に応じてグループホーム用に改定したり、不足の内容を補充したり、現状に合わない内容を変更するなど、見直しを行っている。異動してきた職員や新人職員には、代表者および管理者がマニュアルをもとに研修を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の研修が年間を通して計画されている。外部研修にも積極的に参加している。参加した職員は復命報告を行い、他の職員と知識や情報を共有している。代表者および管理者は、日々の業務の中で職員が気づきや学びを得られるよう意識して、助言指導をしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他法人のグループホームや特別養護老人ホームとの交流を通してネットワークを広げている。他事業所との交流により、自ホームの良さや課題を再確認し、サービスの質の向上につなげている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	代表者及び管理者は、職員一人ひとりの様子に目を配りコミュニケーションを心がけて、ストレスの軽減に努めている。また、2カ所の休憩室が用意され、職員がゆっくり休めるための環境整備も行われている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用前には、見学や体験利用をもらい、ホームの雰囲気や環境を確認してもらっている。ホーム職員が本人の自宅へも複数回訪問し、関係づくりに努めている。サービス開始後は、本人が生活に馴染めるよう家族にも面会や電話などの協力をお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が持っている経験や能力・技術を引き出し、それを活かして職員が教わったり一緒に楽しんだりする機会を作っている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には職員側から本人の様子をお話したり、電話連絡等で随時健康状態を伝えるなどして利用者の情報を共有している。また、行事や家族会など、家族からホームに来てもらう機会を定期的な作っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、事前訪問で聞きとりをしたり、他事業所のサービス利用時の状況を把握するなどして思いや意向を把握している。入居後の日々の生活の中で捉えた本人の思いなどは「暮らしの情報」としてまとめ、活用している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に事前訪問し、利用者及び家族よりこれまでの暮らし方について聞き取りを行っている。		入居後も本人や家族からの情報を得ているが、記録が十分ではない。記録をまとめることにより、職員が生活歴や過去の経験を把握し、より利用者本人を知ることができる。今後の取り組みに期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者について職員全員が情報を収集し、それを反映した介護計画を作成している。本人・家族からも意見や要望を聞いており、個性のある計画が作成されている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画の遂行状況や効果などの評価・見直しをしている。また、本人の健康の変化や要望、家族からの意見などがあつたときは、本人や家族と随時話し合い、必要に応じて見直ししたり、新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人共有の車両を使い、利用者が希望する場所への外出や買い物などに対応している。法人内他施設の看護師が来て利用者の健康チェックをしたり、職員への指導や助言を行うなど、医療面での支援体制もある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者がこれまでのかかりつけ医との関係を継続できるよう支援している。受診の付添は原則家族に依頼しており、受診前後の情報共有を行っている。また、ホームで情報提供書を作成し、かかりつけ医とも情報共有を図っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化してもどこまでその人らしく暮らすことの支援ができるかをホームとしても検討し、かかりつけ医による判断を踏まえて対応することとしている。事業所が対応し得るケアの方針については、利用者や家族にも説明し了解を得ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人として個人情報の保護についての研修会を実施し、職員が参加している。また、ホームでは、法人の他事業所に寄せられた意見や苦情をもとにして、ホーム内でも利用者を傷つける言葉かけや対応がないか確認し合っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとりの体調や能力、生活のペースを尊重している。利用者のその日の希望にできるかぎり添うことができるよう、また、利用者から興味を持って活動してもらえよう、工夫して日々の暮らし方を支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片づけは、利用者も能力や希望に応じて役割分担をして行っている。食事は利用者と職員と一緒に、献立の内容についてや時節柄の話題を話しながら和やかに食べている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者の能力に応じて誘導の声かけや、トイレでの排泄援助を行っている。尿取りパッドの交換や回収も利用者のプライドを傷つけないように行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者が気持ちよく入浴することができるよう、利用者の希望に添って援助している。複数人で利用できる広さの浴槽であり、基本的には一人ずつゆっくりと入浴してもらっているが、時には仲のよい利用者同士で入浴を楽しむこともある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の関わりの中から利用者の能力や興味を把握するよう努め、無理強いすることなく楽しみごとや役割等を支援している。月の計画を立てて馴染みの場所へドライブに行ったり、野菜作りや収穫など、利用者と職員と一緒に楽しんでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事前に計画したり、また、利用者の希望に応じて、馴染みのある場所へのドライブや買い物等を楽しんでいる。また、ホームの付近を散歩するなど気軽に戸外への外出を支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束のないケアの実践に取り組んでおり、ホームでも同様に取り組んでいる。代表者および管理者は、身体的なものだけでなく言葉による拘束もないよう職員に働きかけており、職員も認識して実践している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	代表者および管理者、職員は鍵をかけることの弊害を理解し、利用者の自由な暮らしを支えるよう支援をしており、現在、日中玄関は施錠していない。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故等が発生した際は速やかに職員による話し合いを行い、具体的な対応や対策を実施している。事故報告書やヒヤリハット報告書が記録されており、法人のリスクマネジメント部会により内容別の集計や対応の見直しが行われ、再発防止に活かされている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変や事故発生時の対応のマニュアルが整備されている。また、職員は毎年法人主催の救急法の訓練に参加し、研修を積み重ねている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	災害対策マニュアルが整備されている。これまで、年2回法人の避難訓練に事業所として職員が参加していたが、平成21年度からはホームとして利用者も参加した避難訓練を実施している。また、非常時に備えて、地域住民に対してホームの状況等を説明し、理解・協力を働きかけている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、利用者一人ひとりの食事摂取総量や水分量を記録し、健康管理に活かしている。また、利用者一人ひとりの嗜好や食事摂取能力も把握し、それに応じた支援を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは広くゆったりとしており、天井も高く、明るい造りとなっている。観葉植物や民芸品等の装飾品などで、生活感が感じられる雰囲気づくりに取り組んでいる。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族との写真や使い慣れた家具、日用品類が利用者の生活スタイルに合わせて用意されている。家族により馴染みの物を持ち込んでもらうなどしながら、利用者が居心地よく暮らせるように居室づくりをしている。		